

介護老人保健施設



湘南苑



平成26年12月号
Public Relations Magazine.

「無料低額介護老人保健施設利用事業」のご案内

湘南苑では、「無料低額介護老人保健施設利用事業」を行っています。
収入が少ないなどの経済的に困っている方でも介護老人保健施設サービスを利用する事ができるよう、施設独自の減免制度を設けております。

【無料低額介護老人保健施設利用事業とは】

社会福祉法第2条3項第10号の規定に基づき、経済的理由により施設入所することが困難な方々に対して、安心して良質なサービスを受けていただくために、施設利用料等を無料又は低額でご利用いただく事業です。

【対象】

- 例（※審査があります）
- 生活保護法による被保護者（または保護の対象とはならないが収入が少なく困っている方）
 - 市町村税非課税世帯に属する方
 - 非課税世帯の年間所得が、生活保護法による最低生活費の1.2を乗じた額に満たない方
 - その他、特別な事情により施設長が認めた方

注；当事業は「入所」のみです。また定員がありますのでご了承ください。

ご希望及び該当される方がいらっしゃいましたら、是非お問い合わせください。



「湘南苑」のご案内

湘南苑は、
旧濟生会平塚病院の
4階にあります。



～介護老人保健施設とは～

介護老人保健施設は、医師による管理の下、施設サービス計画に基づいて、看護・介護及び機能訓練等を行い『ご利用者が有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、家庭への復帰を目指す』施設です。

治療が終わり状態が安定した方が、リハビリテーションの継続や在宅介護の準備期間としてご利用いただいています。

また特徴として、**居宅で生活している方（退所した方も含む）が、リハビリテーションや夏季冬季の療養（介護者休養）、自宅改築など必要に応じて「繰り返し」ご利用する事ができます。**

対象；入所；要介護1～5の方
短期入所；要支援1～2及び要介護1～5の方



～通所リハビリテーションのご紹介～

通所リハビリテーション（デイケア）は、居宅で生活している要介護者が施設に通い、リハビリテーションを受けられるサービスです。

湘南苑の医師による管理の下、理学療法士及び作業療法士等がご利用者の状態に合わせてリハビリテーションを行い、心身機能の維持及び回復を支援致します。

退院後間もない方、疾患等により医師の管理下におけるリハビリテーションが必要な方に多くご利用いただいています。

対象；要支援1～2、要介護1～5の方



～ 湘南苑は「在宅復帰・在宅療養支援機能加算」算定施設です ～

社会福祉法人 恩賜財団 濟生会 湘南苑
〒254-0046 平塚市立野町37-1

電話：0463 (35) 5780 (代)
FAX：0463 (31) 3177 (代)

【お問い合わせ・ご相談】

担当；石井（入所・短期入所療養介護）
；黒澤・北浦（通所及び訪問リハビリテーション）



ホームページ；「湘南苑」で検索。または濟生会平塚病院から「関連施設」をご覧ください。